

竹原市予算特別委員会

令和5年3月7日開議

審査項目

1 全体審査

(令和5年3月7日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
平 井 明 道	出 席
村 上 ま ゆ 子	欠 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
山 元 経 穂	出 席
高 重 洋 介	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
道 法 知 江	出 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	今 榮 敏 彦
副 市 長	新 谷 昭 夫
教 育 長	高 田 英 弘
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
観光まちづくり担当部長	國 川 昭 治
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊
建 設 部 長	梶 村 隆 穂
公 営 企 業 部 長	梶 村 隆 穂
教育委員会教育次長	沖 本 太
教育委員会参事	富 本 健 司

午前9時58分 開議

委員長（今田佳男君） ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の予算特別委員会を開会いたします。

令和5年度予算8会計の全体審査を行います。質疑項目ごとに3回、発言時間は答弁を含め1時間を限度としております。

あらかじめ発言通告書が提出されておりますので、委員席順に委員長において指名させていただきます。

また、委員長からお願いをいたしておきます。最終の全体質疑となりますので、質疑、答弁については、簡潔に分かりやすいものにしていただきますようお願いいたします。

それでは最初に、平井委員を指名します。

平井委員。

委員（平井明道君） 皆様、おはようございます。

165ページの地域活性化イベント事業補助金100万円は、個別審査のときに質疑させていただいた内容は竹まつりの補助金だという説明がありました。竹原市は、竹の町として周知されているところでありますが、竹まつり事業の波及効果をどのようにお考えかお伺いします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 竹まつりについての質問でございます。

竹まつりににつきましては、これまで毎年ゴールデンウィークに開催をさせていただきまして、市を代表するイベントとして定着をしております。イベントにつきましては、これまでの平均でいいますと、市内外から2日間で約2万人程度の方が訪れておりまして、にぎわいと集客のあるイベントといたしまして、一定の経済波及効果はあるものと認識しております。仮に2万人訪れていただいたとしまして、本市の日帰り単価で観光消費額を試算させていただきますと、約6,800万円程度ということで試算させていただいております。

なお、令和2年度から令和4年度までは、3年間は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策という観点からイベント中止を余儀なくされたところでございますが、今年度につきましては竹細工振興協会など関係者と連携をいたしまして、新たな観光スポットといたしましてハートの風車を町並み保存地区に設置するなり、次年度以降につながる取組を実施してきたところでございます。

来年度、令和5年度につきましては、G7広島サミットが5月に開催されることから、竹まつりの開催時期については現在未定、調整中でございますが、市制65周年でもあることから、市木であります竹をテーマとしたイベントであるこの竹まつりにつきまして、関係者と連携しながら、県内外からの誘客促進、イベントの開催による消費喚起を含め、さらなる地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） ありがとうございます。

竹原市内には、伝統的な行事がたくさんあると思います。このたびの予算を見させていただくと、観光事業にも力を入れられていると思います。地域活性化、伝統文化を復活させ、若者と高齢者のコミュニケーションを図るためにも事業費の支援を強く望みます。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 地域文化の継承、イベントの継承ということでございますが、本市につきましては季節ごとの主なイベントといたしまして、春にはバンブー桜フェス、また先ほど答弁させていただきました竹まつり、夏には住吉まつり、花火大会、秋には憧憬の路、冬から春にかけて町並み雛めぐりなどを開催しております。その中でも、憧憬の路、雛めぐりについては、今年度からコロナ禍においても工夫しながら開催をさせていただいている状況でございます。

こういったイベントの開催に加えまして、地域文化の継承を支援するため、市をはじめといたします商工会議所、観光協会、商店会連合会などと構成する竹原市まつり協会を設置しておりまして、こちらにつきましては各市民団体、事業者団体等からの会費や市からの補助金を財源に、各イベント事業に対して助成金を交付させていただいております。このまつり協会につきましては、祭りや各イベントを年中行事として育成、定着させるとともに、市民参加による社会的文化意識と郷土連携意識の高揚や、市の観光事業の振興を目的に設置させていただいているものでございまして、現在では住吉まつりあるいは花火大会、七夕まつり、天神夜市、夏祭り盆踊り大会、あるいはふとん太鼓などを対象として助成をさせていただいているところでございます。

このような祭りやイベントにつきましては、地域への誘客や消費促進につながる本市の魅力的な誇れる観光資源でございますので、この観光資源等を生かしながら、継続的に行うことが地域文化の継承につながるものと考えているところでございます。

本市では、今年度、竹原市観光振興計画の策定に向け、準備を進めているところでございますが、これまで培ってきた祭りやイベントだけでなく、歴史や文化、暮らし、産業など長く発展的に継承していけるよう、引き続き市を主体としつつ、一般社団法人竹原観光まちづくり機構をかじ取り役といたしまして、観光資源のブランド化や観光事業に関わる事業者等との連携を深めながら、観光振興の展開を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 推進のほうをよろしく願います。

続きまして、予算書の211ページ、個別の審査のときにも質疑させていただいたコミュニティ・スクールに要する経費に関してお伺いします。

コミュニティ・スクール推進事業の中で、地域との協働的な教育活動の推進とありますが、保護者及び地域住民が学校運営にどのように関わっていくのか、地域の特色をどう学校運営に生かしていくのか、お伺いします。

委員長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） コミュニティ・スクールに関わって、保護者及び地域住民がどのように関わっていくか、また地域の特色をどう生かしていくかという御質問でございます。

コミュニティ・スクールは、保護者代表、地域住民、有識者などで構成した学校運営協議会、これは学校の運営に関して協議する機関でございますが、これを導入した学校のごとで、学校運営の基本方針や学校の必要な支援などについて様々な立場で協議し、学校運営に地域の皆さんの声を生かす仕組みでございます。

具体的に言いますと、この学校運営協議会には主要な3つの機能がございます。

1点目は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する点でございます。これによりまして、育てたい子供像や目指す学校像、こういったものに関する学校運営のビジョンを共有することになります。そして、地域住民等が校長と共に学校運営に責任を負っているという自覚と意識が高まるとともに、学校運営の最終責任者であります校長を支え、学校を応援する体制ができるという点でございます。

2点目の機能でございますが、学校運営について、教育委員会や学校に意見を述べる点ができるという点です。広く地域住民等の意見を反映させる観点から、校長が作成する基本方針の承認にとどまらず、当該学校の運営全般について教育委員会または校長に対し

て主体的に意見を申し出ることができます。

3点目の機能でございますが、教職員の任用に関して意見を述べるができるという点です。学校の課題解決や教育活動の充実のために校内体制の整備充実を図る観点から、教職員の採用、その他の任用に関する事項について、直接任命権者に対して意見を述べるができます。

こうした機能の下、しっかりと当事者意識を持って学校運営に関わっていただいているものと思っております。これらの機能を生かして、育てたい子供たちの姿や目指すべき教育のビジョンの共有を通して、学校運営に保護者や地域住民の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができると考えております。

また、学校運営協議会には、地域の特色を学校運営に生かすために学校と地域をつなげるハブの役割を担っていただいております。各地域には、それぞれ歴史、文化、産業、観光等の特色があります。それらを研究したり、支えたり、継承されておられる地域の方々がたくさんいらっしゃいます。そのような地域の教育資源や地域人材を生かした教育活動、これを引き続き実現、そして充実してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 理解できました。ありがとうございます。

法律の改正によって、平成16年9月に学校運営協議会が全国で導入されたとありますが、地域で助け合い、子供を育てていく、また竹原市全体をキャンパスとして捉え、子供をどのように育てていかれるのか、お伺いします。

委員長（今田佳男君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 全体的な部分でございますので、私のほうで答弁させていただきます。

学校と地域の関わりを、これまでのことを省察してみますと、これまでの学校が一方的に地域からの支援を受けて、その代わりに学校も地域へ何らかの御協力をしていくという、いわゆる支援協力型の関係性の上で成り立っていた地域に開かれた学校づくりというものから、今、委員おっしゃっていただいたように、学校運営協議会制度というのが法令で位置づきましたので、この導入を機に地域創生という共通の目標の中で育てたい子供たちの姿を学校と地域が共有いたしまして、その姿を実現するために学校や地域は何を目指していくのか、どのような活動をしていくのかなど、互いに子供たちの育成の当事者とし

て同じ方向性を持った学校運営協議会の組織運営を通して、協働・共想型の地域と共にある学校づくりへの転換をこれまでしてきたところでございます。

当初この制度を入れるときに、私は竹原市には従来からの学校、当時の公民館との深い関わりとか、アドバンテージがあるというふうに申ししておりましたけども、今導入して早いところで3年、全てにおいて2年でございますが、順調にこの機能が生きてきているというふうに捉えているところでございます。

今年度で申しますと、市内の学校におきましては、吉名学園では第6学年の総合的な学習の時間におきまして、地域の神社の祭りで行われていた巫女の舞がここ数年途絶えているという事実を知りまして、ここに課題意識を抱いて、何とかこれを復活させたいと、地域の協力を得ながら子供たちの手で復活させたという事例でありますとか、竹原小学校におきましては非常時に地域と学校が共に命を守る行動を起こすことを目的といたしまして、地域と共に防災訓練を行い、非常食の試食や避難訓練を通して地域と一体となった防災意識の高まりを見ることができた事例がございます。

このような協働的な活動によりまして、学校にとっても、地域にとってもいわゆるウィン・ウィンの関係、あるいは持ちつ持たれつといったような関係となるような学校運営協議会制度をさらに進化、発展させるとともに、こういった環境の中で学ぶことを通して子供たちが将来地域を愛し、地域を担う人材の育成にもつながっていく、こういうふうに考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 御説明ありがとうございます。理解できました。推進のほうをよろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（平井明道君） はい、以上です。

委員長（今田佳男君） それでは、次に山元委員を指名します。

委員（山元経穂君） それでは、通告に基づき、全体質疑として教育委員会にお伺いいたします。

個別審査でお伺いした教育指導費の未来の人材育成グローバル化促進事業に要する経費と、併せて同費目の外国語指導助手報酬に関してお伺いいたします。

未来の人材育成グローバル化促進事業に要する経費において、個別審査では今年度の実

績から、令和5年度がより効果的な事業になるようお尋ねしました。その内容として、代表生徒による海外派遣研修が、可能な限りより多くの生徒が選出に際して手を挙げる環境づくりによる公平性の担保と、選出された生徒が帰国後、他の生徒へ経験をどのように還元していくかについてお伺いいたしました。

御答弁では、英語によるディベート大会、オンラインによる代表生徒一人一人の発信、市長訪問やタネット出演による発表等の機会を生かして興味を持たせ、令和5年度においても公平性の担保に向けた環境づくり、還元性に努めていくとのことでした。コロナ禍で、事業自体が2年延期されるなどの外部要因も絡み、手探り状態の実施であった中、差し障りなく事業全体を進められたことは評価に値すると捉えています。

当然、次年度、令和5年度においても、この事業は実施される予定であります。代表選出において重要なことは、先述したように、生徒の多くが海外派遣に興味を抱くことにあると考えます。また、興味を持つことは学習意欲向上の糧になると思います。とはいえ、それらは一朝一夕に実現できるものではなく、日々の積み重ね、つまり継続性が必要であると認識しています。

本市教育においては、事業でいえば、外国語指導助手報酬はその一助となると考えます。外国語指導助手、ALTは本市教育でも以前から活用されていますが、令和2年度から児童に対する英語教育の必修化により、比重は大きくなったと捉えています。小学3、4年生の必修過程前から、1、2年生が外国語活動でALTに接することは異文化に接することと同義であり、活動を通して興味を引きつけるまたとない機会であると考えます。

ここまで英語への興味の継続性について述べましたが、児童生徒の今後を考えても、入学試験においても、英語は重要なウエートを占めます。後年のあらゆることを勘案し、本市における英語教育の環境を見れば、より英語教育に力を入れるべきと考えますが、次年度の予算執行に当たり、教育委員会としてどのようにお考えかお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 翌年度の本市の外国語教育の在り方についてということで御答弁申し上げたいと思います。

本市におきましては、総合計画及び教育ビジョンにおきまして、10年後の目指す姿を、夢を持ち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成している、そのようにしております。近年、様々な課題がますます複雑化、高度化する先行き不透明な社会へと移行しており、今後予測される変化の激しい社会では、学校で学んだ

知識や技能を定型的に適用して解決できる、そういった問題は少なくなり、自ら深く考え、知識や情報を統合して新しい価値をつくり出す力、さらにはそのために多様な他者と協働できる力を有する人材が求められていると考えております。

こうしたことに加えまして、情報通信技術の発展や交通手段の発達による移動の容易化などに伴い、人、物材、情報の国際的移動が活性化し、我が国が国際社会から受ける影響力が大きくなっており、こうしたグローバル化した社会で活躍できる資質、能力の育成が必要となっているため、重点的な取組の一つとして外国語教育の充実を図っているところでございます。

具体的な内容といたしましては、各校に洋書を整備し、日常的に英文に触れる機会をつくる。また、1 DAY国内留学を実施し、留学生たちとの交流を通して多文化に触れる機会を設ける。さらに、中学生の代表生徒を姉妹校締結いたしましたハワイ州ホノウリウリ中学校等において交流や研修をさせ、その成果を各校に持ち帰り還元させる等を行う予定としております。

併せまして、小学校から新たに設置されました外国語活動や外国語科、また中学校外国語科におきまして、学力の定着はもとより、学習への意欲の向上や多文化への理解を深めるためALTを4名配置し、発達の段階に即した生きた英語を使つての指導ができるよう支援体制を構築してまいります。

このような取組を継続することで、郷土竹原を思いながら世界で活躍する人材を育成し、子供たちが成長したときに竹原市のことを思い、故郷のために何かしようと思える人材を育成できるものと考え、今後も外国語教育の充実を図ってまいらうと考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 大体お聞きしたことに関して、答弁を返していただいたと思います。その中で特に思ったのが、郷土竹原を思うという言葉です。これはグローバル化、もちろん外へ進出していっているいろんなことを学ばなければいけない。それを基に、また帰ってきて竹原を思うつもりがあれば、多文化に触れたり、ほかのところに行って、また竹原のよさを感じていただきたい。そして竹原へ戻ってきて、竹原のために貢献していただければありがたいことだと思います。

あと、答弁の中で、多文化とか共生とかというのは、こういうのがやっぱり海外派遣事

業において重要なことだと思います。今、英語ですけど、翻訳する機械なんかも出てきているわけですね。実際、そういうものがあれば便利な世の中にはなっていくでしょう。ただ、実際に英語を学ぶことの価値ということって何かといたら、これは私が考えるのは、言語を学ぶということはその国の文化を体得していく、学んでいくということですね。その上で日本語との比較をして、他者の文化、自国の文化を検討していくことが、また自分で物事を考える力にも役立っていく。小学生、中学生にいきなりここを求めるのは無理かもしれないですが、いずれ高校、大学と勉強していく中でそういうことにも気づくし、また高校、大学へたとえ進学しなくても社会に出ていったときに、その多様性というのは非常に重要なものであると私は考えます。

そして、次年度の予算執行において、1ついい機会ですが、先ほど平井委員の質問の中にも広島サミットという言葉が出ましたが、広島サミットは、これ、当然今のロシア、ウクライナの問題等が議題となって上がることは間違いないと思います。それで、広島でなぜ開かれるかという一つの意義としては、やはり世界初の被爆地であると。そのことで、平和について考えてもらう、世界に発信するというのは非常に大きな意味ですね。

先ほど、御答弁の中でハワイのウリウリ中学という話が出ましたが、残念ながらハワイも日本が真珠湾攻撃を行ったパールハーバーという、戦争の拠点になったという戦争遺産がある。そして、我が竹原市にも大久野島という、戦争中に毒ガスの製造のために使った、そして今はラビットアイランドとしてウサギの島としての観光が進んでいますが、そういう過去の負の遺産というか、負の歴史を持ったものである。

こういう中で予算執行に当たって私が1つ考えたことを申し上げたいのは、ウリウリ中学校と竹原市内の中学校の間で平和サミット、交流サミットを開いてみてはどうかと思います。それが、より平和学習につながっていきますし、それだけでなく語学力の向上、多文化性の理解、歴史力アップ、共生社会を学ぶということにもつながっていくと思いますが、その辺の認識についてお答えいただければと思います。

委員長（今田佳男君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 令和5年度におきましても、竹原市の学校教育ビジョンにおきましてはグローバル教育の推進ということを掲げております。グローバル教育につきましては、自分の国や地域の伝統や文化について理解を深め、もちろん他国も含めて人権、平和、異文化などのテーマを世界規模で物事を考える力と、そういったものを身につけていく、育成していく教育であると捉えております。

そういった中で、平和というところの一つのテーマに、広島に住んでいる小学生、中学生だからこそできることがあろうかと思えます。その一つのきっかけとして、このホノウリウリ中学校との協定締結がありますので、そういったオンライン等を使いまして平和サミットの開催というのも非常に大きな意義があろうかと思えます。委員さんが提案されたこういったことも含めて学校へ提案し、学校共々教育委員会としても進めていきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 3回目の質疑になります。

山元委員。

委員（山元経穂君） では、最後になりますが、先ほどからの御答弁にもありました、グローバル化によって世の中の動きがすごく早くなっている。スピード感を求められる。そのスピード感を求められる上で、やはり養っていかなければいけないのは即断力、本市の教育でも進められている考える力、自分で考えていかに行動していくかということも大事になっていきます。

その中で、トータルで最後に教育長にお聞きしたいと思えますが、英語教育をはじめ次年度の教育委員会の予算の執行に当たり、御決意なりをお聞かせいただければと思えます。

委員長（今田佳男君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 特に今の御質問では、外国語教育ということでおっしゃっていただいたので、そのあたりのことを中心に申しますと、私が申し上げても釈迦に説法になりますけれども、竹原市では塩作りが繁栄していた頃、町人たちが商売のための実学として、もうかったお金を教養としての学問を身につけることに投資した歴史に始まって、その後、1793年ですか、竹原書院が開講するという、そういう200年の時を超えて教養としての学問、職業としての学問の流れを引き継いで、生きる力のための学びを文教の町竹原の精神から学んで引き継いでいこうという、そういう大きな方向性を我々は持っております。竹原市の教育委員会ではこのようなまちの歴史を大切に、竹原市教育大綱におきまして、故郷を大切に、未来を拓く人づくりを基本理念として、今日ではふるさと竹原に誇りを持つとともに、今日も答弁させていただいておりますけれども、世界中の多様な人々とも協働して課題を解決していくことができるグローバル人材を育てていくことを目指しているところであります。

グローバル人材ということが教育の場に求められて、もう久しくたっておりますが、こ

のことは決して今日では外国語の学習が単に上手にできて、外国語が上手に話せるといったようなことにとどまるのではなくって、竹原の子供たちが、竹原の子供たちでいえば自分たちの、今申しましたような歴史や文化を、バックボーンとなるものをしっかりと認識しながら、世界と向き合えるその手段としての外国語を身につけることが必要であることにつながってくると思います。

このようなことから、子供たちが国際交流等を体験することが重要であると考えておりました。ハワイとはアロハスピリットと言われるように、多様性を尊重し合う文化や歴史によるコミュニティが成り立っているわけですから、また歴史的にも教育交流面でも広島県と関係の深い米国ハワイ州を交流先を選んでいただいております。

こういったことをベースに置きながら、いわゆる狭義の学力は当然身につけながらも、そういった学力をしっかりと発揮していったら、今の身の回りの課題や問題を子供たちが捉えて多様な人と協力して解決していきける、そういった学力を、先ほどの答弁ではコミュニティ・スクールも申しましたけれども、学校だけの範囲ではなくって、あらゆる多様な人々と協働しながら子供たちに力を身につけていくと。それが本教育委員会の来年度の予算執行のベースに置くマインドだというふうに捉えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（今田佳男君） それでは、次に堀越委員を指名します。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） それでは、まず初めにデジタル窓口総合申請システム導入事業ということで、個別のときにはこちらのほうは窓口の申請手続における手書きの書類作成にかかる手間と時間を削減するためにマイナンバーカードなどを活用して、タブレット端末を利用した書かない窓口を実現するデジタル窓口総合支援システム、こちらを導入するということでもあります。これは、今の庁舎のほうでシステムを導入して活用されるということで、しっかりと推進をしていただきたいと思ひますが、こちらのシステム自体は、今後新庁舎に移転をした後に、窓口業務がそのままこのシステムを活用していくというふうになるかと思ひます。

こちらのほうは、今でいうDXを行うことで市民サービスの向上につながり、ただこういうものを導入したからといって全てが完結するわけではなくて、どういうふうにそれを活用して今後展開をしていくかというような検証というものが、いろんな角度でされるべきではなかろうかというふうに思ひますし、またデジタルの機器であれば非常に更新サイクル

ルが早かったりしますので、機器ごとに契約内容とかを精査して購入をするほうがいいのか、またリースのほうで検討するのがいいのか、そういったようなところも含めて検討すべきではないかというふうに思いますが、この件についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

デジタル窓口総合申請システムに関わって、窓口業務また機器の導入に関するという御質問でございます。

デジタル技術の進展によりまして、様々なサービスのデジタル化が飛躍的に高まっている中、市民がデジタル社会の恩恵を受けられるよう、本市におきましてもマイナポータルや電子申請システムの利用によるオンラインによる申請の推進など、行政サービスのデジタル化に取り組んでいるところでございます。

こうした中、今後の庁舎移転を見据えまして、市役所の窓口における住民の負担を減らすこと、職員の業務負担を減らすこと、この2点の両立を目指しておりまして、業務の効率化のみならず、住民視線での手続の効率化、市民サービスの向上が図られるよう、委員がおっしゃるような様々な角度から検証し、事業を進めてまいりたいと考えております。

また、デジタル機器の導入につきましては、現状の業務と目指すべきシステムの在り方を適切に整理した上で競争の原理を働かせまして、品質の向上とコストの削減、こちらを同時に実現する必要があると考えております。調達コストだけではなく、運用コストも含めまして、機器を購入とするのか、リースとするのか、調達方法について検討してまいります。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。

これからのことですので、様々な新しい発見といいますか、そういうものが出てくることだと思いますので、先ほども申しましたが、しっかりとその問題点なりを検証していくべきだというふうに思います。

これは参考というか、規模が違いますので、全て参考ということではないですけども、商工会議所が現建物から新しい商工会議所に移転します。それで、かなり内容が先進的な会議所になるのではないかと、そういうふうに考えております。というのも、基本的には非常にデジタル化されて、今まで紙ベースで保存していたものを、ほぼほぼもうPD

Fで管理をして、書庫自体をかなりスペースを取らない、そういったようなものになるレイアウトを全体像も含めて考えておられます。計画しておられます。

そしてあと、ネットワーク、通信環境というところで、これは危機管理の意味もあるのですが、デジタル管理をしていくということで、通信障害が出てしまうと、全くデジタルとしての、一番リスクの高いところではありますが、そのために新しい商工会議所においては2回線取って、バックアップといいますか、非常時におけるリスクを低減させると言ったようなことも申しておりました。

あとは、非常にこれは市役所の特性から考えるとなかなか難しいところではあると思うのですが、職員のデスク、これをもう固定しない。すごいことだなと思うのです。テーブルも整理ももちろんできますし、基本的に自分のものは置かない。というのは、自分のものはタブレットの中にあるという感じだと思うのですが、業務内容に応じて職員がテーブルを固定でなくて、利便性を考えて使っていく。竹原市においても、部署においてはそういうふうな活用も、参考にすればしっかりと活用できるのではないかというふうに思いますので、この件について、できたものを参考に視察といいますか、そういう状況を見て、しっかりとフィードバックしていく必要があるかと思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

商工会議所さんの移転後に関するということで、先般、会議所さんの常議委員会がございました、そちらのほうに出席させていただきました。今、委員のほうからお話ございましたように、2回線を取る中で、非常時等の対応ということと通信手段が途絶しないことを念頭に置かれるということとペーパーレスということでございます。

本市におきましても、個別審査の際も御説明を申し上げましたが、公文書管理適正化事業ということで検討いたしております。こちらは、公文書のペーパーレスとともに、やはり電子化というのも大きなことでございまして、庁舎移転を踏まえますとそちらのほうにも当然注力しなければならないと考えております。

デスク周りのことも委員のほうから今お話がございましたが、新しい庁舎に行きますと、当然フリーアドレスと申しまして、タブレットなり、ノートパソコン等を職員がどこでも使えるような形で臨機応変に対応できようということを考えております。

やはり、クラウドでデータ管理はもとよりでございますが、会議所さんも危惧されてい

るのは、1回線だけではもしものときがあつてはいけないということで思っておりますので、我々も平常から危機管理については、その点は踏まえまして検討しておりますので、庁舎移転後につきましてもスムーズに事業が推進できるように取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。なかなか実行できる部分とそうでない部分もあろうかと思いますが、大きな転機でありますので、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは続きまして、ハザードマップ更新事業、都市計画基礎調査事業、こちらも個別審査のときに少し総括質疑のようなものにもなったりしましたが、改めてこちらのほうをお伺いしたいと思います。

ハザードマップが、災害が多様化していろんな想定外のことが起きたりしていく中で、ちょうど更新の時期に当たるということで、しっかりとした中身のあるハザードマップの作成というものを目指されているというふうに思いますし、前回できたハザードマップも秀逸なもので分かりやすく、カラーで、皆さんが自分の地域がどういう状況かというのを目で見て確認ができる、そういったようなものになっていますので、それをさらにブラッシュアップをして、いいものをつくっていただきたいと思います。

個別のときにもお聞きしたのですが、都市計画基礎調査事業のほうで、こちらのものを、竹原市の単独の事業ということではありませんので、それが全て活用できるかといったようなところは定かではありませんけれども、この概要のところでありましたのは、広く市民の防災意識の向上を図るため、これは非常時ではなくて平時からということですので、こうして広く市民の意識を向上させるということであれば、やはり若い方だと立派な冊子ができてなかなか興味が、家族でそういう話す時間を設けて、防災についてとか、災害時の避難経路の確認とか、そういったようなものを家族単位でいろいろ話す機会が皆さんがしっかり持てて、そこでハザードマップも活用してできればいいのですが、ハザードマップを手にしたときに、ハザードマップ自体を見て隅から隅まで読むという、そこまで興味の湧くものではないのかなというふうに思います。

ただ、非常に分かりやすいものなので、これをさらに活かしていくには、個別のときも言ったように、先ほどの基礎調査事業のデータなどが動画とか、そういったようなものでQRコードからすぐリンクして見れるようなアナログの紙媒体からデジタルのものへ分か

りやすく、さらに広い情報を視覚的にもっと分かりやすく見るといったようなものが可能ではないかなというふうには考えておりますので、そちらについてハザードマップの作成時期にもよってはくるとは思うのですけれども、ぜひ更新時期でありますので、さらによりよいハザードマップを作成するために、そういったようなものをしていくというようなお考えはありますでしょうか。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ハザードマップに関する御質問でございまして、個別審査の際にも委員のほうから御質問いただきました。

令和元年12月に現行のハザードマップを作成いたしておりまして、約5年ということから更新の時期ということでございます。その間におきまして、令和3年に大雨災害もあったということも含めまして、自然災害等もあったということでございます。

全編を隅から隅というのは、なかなか御自身が御興味のあるところ、関心があるところへどうしても行くというのもあると思いますし、共通しておりますのは市民の方が分かりやすくその情報を受け入れていただきたいというのがございます。

御質問ございました都市計画基礎調査事業等によりまして、これは3Dでマップ上で情報が確認できるということでございますので、その3Dのマップ上でハザード情報、ハザードマップということになると、直訳しますと災害予測図とか、そういったこともあろうかと思いますが、そういった情報を確認できるようになりまして、よりリアルに災害をイメージできるものになると考えております。

その3DのマップへアクセスするQRコードをハザードマップへ掲載するなどをいたしまして活用を考えてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） そうですね、広い年代層でQRコードを読み取る端末というのは皆さん御利用かと思っておりますので、ぜひとも実現をしていただきたいというふうに思います。

それでは、3つ目のDXへの対応、デジタル変革への対応ということで、こちらのDX、デジタル化を推進していくことは、先ほども答弁の中にありました働き方改革と申しますか、事務時間の短縮であったり、様々なものが大きく手間とは言いませんけれども、時間短縮に大きく貢献してくるものだというふうに思います。こちらのほうにも影響してきますし、限られた労働時間においても効果的に業務をこなしていくには、しっかりこの

デジタル化の推進，これを進めていかななくてはならないというふうに思います。

その中で，消防費のほうで，消防団アプリに関して今も試験的に活用されていて，令和5年度には消防団のこれがベースになる，いろんな情報を把握していく，情報を知る，そういったようなものに活用していくものだというふうに期待をしております。

こういったようなものもこのDXの現在のデジタル化していく中でできたことだと思います。電話で通知をしていた頃であったりとか，消防署へ問い合わせでもつながらなかったりとか，そういうものからメール配信になり，そのメールの配信自体も年々非常に分かりやすいような形にもなってきておりますが，基本的にはなかなか今の時代，スマートフォン，それぞれのキャリアで持っているメールアドレスを活用して情報を取るというのは少なくなっていると思うのです。なので，基本的には同じアプリを使って，みんながそれに対して活用していくというふうな形になっていこうと思います。デジタルの最大の利点といいますのは，やはり1つのものだけで完結するのではなくて，いろんなものにリンクをして広がっていく，そういうふうに思っております。

アナログの非常に大事なところもあります。これはしっかり残しつつ，ただ事業においては，それぞれ単独でなくて関連性をしっかり把握して事業をしていくべきだというふうに考えますが，その点についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えします。

例示の中で委員のほうから消防団アプリについてございました。この消防団アプリにつきましては，災害の状況や消防団員の参集状況などの情報がリアルタイムに共有できると，こういったこと，また消防団活動の機能の強化におきましては非常に効果的であると考えております。

消防団活動以外におきましても，事業を全庁的に精査いたしまして，デジタル化により業務の効率化や市民サービスの向上などが見込むことができる事業につきまして積極的に活用するなど，デジタル化の推進に取り組んでまいりたいと，このように考えております。

消防団のアプリにつきましては，委員のほうからございましたように，一部の分団で現在試行をしておりますので，その試行の中で課題等もありますので，そこも踏まえまして全分団のほうに令和5年度から導入をしたいと思っておりますので，よろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。

先ほども申しました、最近はもうとにかくアプリを活用して情報を得る。まさに、以前一般質問でもさせていただきましたプッシュ型の通知が必要になってくる。SNSのLINEにしても、登録しているグループからは、こちらが求める求めないにはかかわらず情報が入ってきます。今後はそういったような形になっていくと思いますので、そちらのほうにもしっかりと対応して、正しい情報を正しく把握する。それも瞬時に全ての人に同時に配信できる。これ以上いいものはないというふうに思いますので、消防団アプリだけではなくて、窓口業務にも今後そういったようなものが生かされてくるのではないかというふうに思いますし、竹原市の公式LINEのページでも様々な情報が現在も提供されています。もちろんメールでの配信もあります。しっかりと活用していただきたいと思います。

いろんな市民サービスの向上のためにDXの推進は不可欠であり、先ほどもありました効率のいいというか、働き方改革、その働き方においても非常に有効なものであります。今後は、対応できない自治体はもう生き残れないというふうにも言われております。デジタルの、先ほども申しました特性を生かして、担当課だけではなくて全庁が、以前から言っていますように、横串でつながるような体制を構築していく必要があるというふうに思います。現在も会議等々において、そういうふうなことは連携も取られているかとは思いますが、集まって部屋で会議をしなくても情報の共有ということであれば、そういったようなデジタル機器の活用といったようなことも必要になってくると思います。

今、様々な住民票であったり、印鑑証明であったり、そういったようなものがコンビニエンスストアで発行できて、窓口に来なくても市民サービスを受けられる。そういったようなものが少しずつ広がってきています。こちらのほうもサービスを拡充していく必要があるというふうに思いますし、先ほどもありました庁舎移転を好機と捉えて、しっかりと中身を精査しながら取り組んでいくべきだというふうに思います。

これは最後に市長のほうにお答えをいただきたいのですが、この実現のためにはやはり予算というものが必要になってくると思います。先ほどの庁舎移転等々含めて、この機を逸することなく、現在取り組んでおられますけれども、さらなるDXの推進ということに当たってしっかりと今後予算編成、または補正予算においても取り組んでいただきたいというふうに思いますが、この件については、市長、いかがお考えでしょうか。お考

えをお伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 個別具体の予算については、それぞれの事務ないし取組の中で特定財源が求められるもの、そうではなくて単市財源でも、どうしても必要で推進すべきもの、様々あると思うのですけれども、いずれにしても行政事務というのは法定受託事務が窓口業務においてはほぼ中心になってまいります、その中でやはり国、県を通じた一定の国費制度または財政措置というものは当然求めていかなければいけませんし、その中でDXの推進というのは、基本的には今それぞれの昭和の合併、平成の合併とありましたけれども、いろんなシステムないし法改正または制度改正による事務の変更等がずっとありまして、それに各市町が単体のシステムを導入しながら対応してきた、その大きなひずみといいますか、財源がどんどん膨らんでくることもいわゆる課題として捉えて、全国全体でDXの推進というものは唱えられているという側面も実はありまして、そういう意味では国がしっかり主導していただいて、この点について、これは業界を絡んだ話にもなると思いますので、取り組んでいかなければいけない。

そこには、どうしても財政、財源というものが、もう切っても切れない問題にもなりますので、そこも含めて我々としても財政計画を立てながら、またはDXの推進に関わってどうしても必要なもの、よりよいもの、またはあったほうがいいのだけどよくよく慎重に考えなきゃいけない、様々あると思うので、今後しっかりDXの推進については、いわゆるICT技術の進展も、我々も十分情報収集しながら取り組んでまいりたいですし、何よりも市民サービスに直結する問題でもありますので、利便性の向上について随時取り組んでまいりたいというふうに思っております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

それでは、ここで10分間休憩をいたします。

再開は午前11時とします。

10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前10時58分 再開

委員長（今田佳男君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、松本委員を指名します。

松本委員。

委員（松本 進君） それでは、全体質疑に入ります。

今日は市長が見えておりますので、市長にお尋ねしたいと思います。

まず1項目めは、市職員の人事管理についてお尋ねしたいと思います。

個別審査でも、竹原市の今の現状の市職員の正規職員数とか、非正規職員数、今は会計年度任用職員といいますけれども、こういった職員の状況、また市職員の残業時間の資料も出させていただいて、説明では月に80時間を超える、要するに過労死の基準を超える職員が3人いるという説明もありました。私は、毎回の予算で指摘して改善を求めていますけれども、そういった改善の様子がなかなかないということで、こういった職員の長時間勤務の放置というのは職員の健康や命を脅かすと同時に、市民サービスの劣化を招くことは必至だと考えており、即刻改善を改めて求めたいと思います。

そこで、市長にお尋ねしたいことは、今の竹原市の仕事量、業務量に対する適正な市の職員配置には、緊急にも市職員の増員が不可欠だと私は考えますけれども、市長はどのように認識されて対応されるのかということをお尋ねしておきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

まず、時間外勤務に関する御質問でございますが、職員が心身の健康を維持いたしまして、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら職務に従事できる環境を各職場で整えるため、時間外勤務の縮減に取り組んでいるところでございます。

委員のほうから、従前から選挙についてお話がございます。本年度につきましては、昨年、令和4年7月に参議院議員の通常選挙、11月に竹原市議会議員の一般選挙が実施されたものでございます。そのため、早い段階から計画的に準備を進めますとともに、他の課からの職員の応援や会計年度任用職員の任用などで対応を行ってまいりまして、10月から11月において一定には効果はございましたが、やはり6月は選挙期間が長い国政選挙の準備であったこと、またその他の業務でございますが、マイナンバーカードの普及、取得促進を進めるための夜間及び休日窓口の開設に当たり、時間外勤務が一時的に集中、増加したものと認識いたしております。

このように、時間外勤務が大きく増加した場合には、職員のメンタルヘルスの不調につながりかねないことから、職員の健康確保の観点から専門資格を有する産業カウンセラーによる職場のカウンセリングを受けさせるなど、メンタル不調の未然防止対策を取っているところでございます。

長時間労働や、これに起因する職員の心身の故障を防止しつつ、公務能率を維持、確保するため、職員の業務量を把握し、業務の平準化や再配分、会計年度任用職員の配置といった応援体制を取るなどにより、職員の時間外勤務の縮減に努めてまいります。

また、職員数のお話でしたが、こちらにつきましても個別審査の際にも申し上げましたが、業務が集中した場合に一時的に時間外勤務が増える実態があるというのは認識いたしております。あと、災害関係など一時的に膨らむ業務、また選挙に関しましては、衆議院の解散はいつあるか分からないことですが、任期満了の選挙は事前に分かるということから、全庁的に業務に対して適正な人員配置が課題ではございますが、業務量を把握する中で事業の推進は図ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） いろいろ今説明があつて、特に選管とかマイナンバーカード等々、臨時的な仕事は業務が増えたというような説明ではなかったかというように思うのですが、私が先ほど言ったような予算資料で正規、非正規の状況、あるいは残業時間、これをさっき言った2つの選管とかマイナンバーカードだけの部署だけが残業しているわけではありません。恒常的に残業時間が常態化していると。特に80時間を超える過労死状態の人も3人いると。これはもう即刻なくさなくちゃいけない重大問題だと思うのです。これが毎年繰り返されているから私は指摘しているわけであつて、せめて市の職員の業務が、確かにいろいろ増えてくる、そこに対する業務の把握と同時に適正な正規職員、そういった適正な配置が要るのではないかという考え方はどうなのでしょう。そこだけ確認を含めてしておきたい。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 適正な人員配置ということで、委員おっしゃるような業務量等もございますし、事務事業の見直し、また組織体制の見直しというのも含めまして、課なり、係になるとかということもございまして、引き続きそういったことは適正な人員配置、それに努めておりますが、この間委員のほうからこの予算なり、決算なりで同様の指摘をいただいているところでございます。同様に資料要求なりもいただきまして、その要求に対する資料の御回答の際も同様に設けておりますので、我々としましては職員の資質の向上も含めまして組織マネジメント、またそれが市民サービスの充実に直結いたしますので、その点を踏まえまして今後も取組は進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） この件は指摘にしたいと思うのですが、業務量を、竹原市の仕事をきちっと把握して、そこに対するいかに、特に正規職員の配置というのが私は指摘したいのですが、こういった適正配置を、それにはやっぱり増員しかないということで、そこは適切な対応をぜひ求めておきたいと。

それから、次の質問に移りますけれども、通告しておりますのは、旧同和行政の施策、名残と書きましたけれども、ここについてお尋ねしたい。

資料も出させていただいて、竹原市での部落差別事象は発生していない。そして、この旧同和対策特別措置法が終了してから21年余りになると。そしてまた、竹原市自ら決めた財政健全化計画の中でも地域集会所等々の見直しが実行されていないということで、市長にぜひお尋ねしたいのは、なぜこういった旧同和行政の名残、これが終了できないのかということです。私がる申し上げているのは、特別扱いの旧同和施策を残せば、市民との間に逆差別現象が起こると。私は、市の人権問題の取組の本気度が問われてくるということも指摘をしたいと思いますので、市長としてなぜ旧同和行政の名残といいますか、施設の廃止、見直しを含めてできないのかということをお尋ねしておきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） ただいまの御質問にお答えいたします。

平成14年3月末をもちまして、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律、いわゆる地対財特法ですが、これが期限が切れたとなっております。国におきましては、平成14年からは特別施策から一般施策へ移行するという方針を示されております。特別施策から一般へ移すことは、部落差別撤廃をするための同和行政そのものの終結を意味するものではございません。今後も部落差別の実態が現存する限り、一般対策を有効かつ適切に活用しながら、同和問題の早期解決を図っていくとしています。

近年はインターネット上で特定の地区を同和地区であると指摘するなど、差別的取扱いを助長、誘発する事案が発生しておりまして、インターネット上の情報は一度拡散してしまうと、完全にこれを削除することは困難でございます。

こうした状況を踏まえ、平成28年12月16日に施行されました部落差別解消推進法では、現在もなお部落差別は存在すると明記され、地方公共団体の責務として相談体制の充実や教育及び啓発など、部落差別の解消に関し、国と適切な役割分担を踏まえ、地域の

実情に応じた施策を講じるよう努めるものとされております。本市におきましても、この方針に従いまして、今後取組を行ってまいりたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） こういった旧同和行政の名残ということ、あえて私は言わせてもらうのは、先ほど言った特別措置法の法律が終了されて相当たっている。繰り返し予算、決算等で資料を求めても竹原市内での差別事象というのは、ほぼないと言っても過言ではありません。そういった現状を踏まえれば、私はもう早く終結しないと、あえて特別扱いをしたらいけないよというのはなぜかという、今名前では特別の国の法律が終結して一般施策に移行したよと言うけれども、特別扱いをしているのではないかということ指摘しているわけです。

教育集会所にしても地域集会所にしても8か所、2か所、なぜあるのかというのは特別扱いではないですか。なぜ一般の、今は地域交流センターか、そういう旧公民館等々の役割に移行しないのか。誰が見ても、8か所、2か所、教育集会所含めてあるのは特別扱いですよ。だから、これはいけないと言っているのですよ。地域の公民館等に移行すればいいではないですか、もう。市自ら決めた施策でもあるし。それがなぜできないのか。もう一回確認だけしておきます。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） この事業につきましては、繰り返しになるのですが、一般事業ということで移行した上で今後も継続していくという方針でございます。また、御指摘いただきました集会所、8か所、2か所とおっしゃいました。集会所はほかに老人集会所であるとか、コミュニティ集会所等ございますが、全部で46の集会所があるのですが、これらを一体的に今後の施策にどう生かすかということを検討してまいる予定となっております。実際に、当初の設立目的等は別にして、地域の方々皆様が、いろんな方がいろんな行事で集会所を利用されているという実態があることから、全ての集会所を一体的にどのようにするかという方針を出していこうと考えております。今御指摘いただきました点については、現在のところはまだでございますけれども、今後取組が進めてまいられることと考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） この問題についても指摘にとどめたいと思いますけれども、私が特

別扱いは絶対にいけないと言うのは、特別扱いを終了して一般の人権問題で取り扱うというのですかね。男女差別とか、いろんな人権問題の課題はあるわけですから。その中で一緒に取り上げてもいいではないかと、国の施策はそういう方向なのですよ。だから特別扱いは絶対にいけないということを繰り返し指摘しておきたい。

次に、3点目の清掃費について伺いますけれども、ここも個別審査で申し上げたのは、ごみ処理の基本原則というのは循環型社会形成推進基本法、いわゆる3R、3Rとっておりますけれども、ごみを減らす、再使用、再資源、これをいかに実行するかということにかかっていると思うのです。

それで、1人当たりの1日のごみの排出量の問題等の資料も頂きました。そこでまず、市長に伺いたい第1点目には、新焼却施設を導入したときにごみの収集項目を従来の19項目から9項目に縮小といたしますか、削減しました。これは環境負荷をいかに低減するかという時代の要請に逆行していると私は考えています。

新ごみ焼却施設は稼働しているのですけれども、ごみ収集項目を当面元の19項目に戻すこと、そしてごみ収集を細分化し、資源化、リサイクル化、これを行政の責任で取り組む必要があるということについて、市長にお尋ねしておきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） ごみ処理に関する御質問でございます。

令和3年10月からごみ処理を開始いたしました広島中央エコパークなのですが、最終処分を必要としない処分場でありまして、最終的に排出する溶融スラグやメタル等も全て再資源化されていることでございます。旧施設当時のような埋立処分を行うよりもリサイクルに資する施設となっております。また、リサイクル可能なものについても引き続き収集しており、分別を徹底し、リサイクル率向上のための推進をしていくこととしております。

御指摘いただきましたごみの収集項目は、我々も内部で昨日より検討させていただいておりますけれども、19項目から9項目に削減したという部分、部分的に分からない部分があるのですが、19項目の部分特に変わったかという点と変わっていないです。収集日等が変わっておりますので、そこらがあるのかなと思うのですが、ごみの収集項目19項目についてはそのままでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 19から9項目になった，その認識はちょっと違いがありますけど，それは調べていただければ分かると思いますので，ぜひ対応していただきたい。

特に，稼働しているのだけれども，今言われた溶融してというのは，もう全てのごみを燃やし尽くすということですよ。ですから，二酸化炭素とか，いろんな排出する大気の問題，環境負荷への問題等々，誰が考えても，さっき私が言ったような循環型社会形成推進基本法の3Rを徹底して，徹底した後にもうどうしようもない，これはもうどうにもならないよという分の処理の課題を取り組むべきであって，初めから，私の考えでは，燃やせばいいのよと，溶融すればいいのよということでは実態に合っていない。私は，環境負荷への実態を見ていないことを指摘しておきたいと思うのです。

それから次に，ごみ処理，清掃費についてお尋ねしたいのは，個別審査の予算資料でも提出いただいて，1人1日当たりのごみ排出量を8%に，削減目標が8%削減するということの指摘の資料がありました。

それで調べてみますと，2013年の3月市議会で私が質問した分の資料があったのですけれども，その当時の市のほうの答弁は，1人1日排出量は2019年度には約885グラム，10%削減という目標だったのです。それで，さっき言ったような8%，979とか903グラムというのがありますけれども，8%の削減を今やっておられますが，2012年の市の答弁では10%の削減目標だったのです。これはなぜ緩和したのか，削減目標を引き下げたのでしょうか。そこをお尋ねしておきたい。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） ごみの減量に関する御質問でございます。

第1次一般廃棄物処理基本計画で，令和元年度には1人1日当たり885グラムが目標数値でございましたが，第2次の計画におきましては，基準年となる令和元年度の本市の1人当たりのごみの排出量が979となっております。これは実績でございます。これにより未達成でありました。ごみの排出実績その他の傾向，これは人口動向であるとか，家財の片づけ等，あと直接工事による粗大ごみの量等，将来予測も含め，令和17年度の目標数値を903グラムに設定した，そういうところでございます。

令和3年度10月からごみ袋を有料化し，減量化に取り組んでいるところでありますが，令和3年度の7月豪雨災害であるとか，旧施設への駆け込み搬入で一時的にごみの量が増加したことから，令和4年度のごみの排出量の状況を注視してまいりたいと考えております。

これまでの状況を踏まえ、ごみの減量及びリサイクルの推進に関する啓発の実施、充実を検討するなど、目標達成に努めていきたいと考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が今指摘したのは、市が掲げた1日の1人当たりの減量化目標というのが、当時は10%、2012年3月の市の答弁では10%だったのが、現在は8%に緩和している。目標を引き下げているわけです。これは答弁で記録が残っているわけですから。これをなぜ引き下げたのかということをお前は質疑したのですけれども、明確な答えがありませんでした。

ですから、私は豪雨とか、そういう臨時的な要因のことを言っているわけではありません。ごみの収集に係って、ごみの焼却処理に関わりますけれども、ぜひ指摘しておきたいのは、いかにごみ収集、これを細分化して資源化、3Rの実行、これを竹原市で、確かに分別をすること自体が、細分化すれば、リサイクルするということになれば、市民の協力とか、いろんな大変な事態も、御苦労もかけるようになるわけで、すぐぱっとできる問題ではありません。ですから、市のほうとしては3Rをいかに徹底するかということのきっちとした目標を持って、こういった今私が指摘したような1日の目標を緩和する、目標を引き下げるのではなくて、もうちょっと厳しくできるようにごみ収集を細分化すると、これが喫緊の課題として指摘しておきたい。

次の質問項目に移りたいと思います。

次は、介護保険の会計で、特に施設介護サービス、特養ホームについてお尋ねしておきたいと思います。

これも、毎年資料の提出を求めていますけれども、竹原市内の特養ホームの待機者というのが、2022年4月1日ですけれども、107人待機者がおられる。このうち、説明では在宅の待機者が20人ということでした。

そして、私もこの特養ホームの入所希望を、一遍に107人ということをお前は言っているわけではないのですけれども、ここに書いたような在宅者が20人おられる。こういった切実な願いを一步でも実現するためにも計画的な特養ホームの増床、これが必要だということは繰り返し指摘しているわけですが、今回の市の説明を個別審査で聞きますと、老健施設の入所施設が空きがあるということで、事業者から見ればそこも埋まって経営が行くのが一番いいのですけれども、空きがあればいろいろ事情もあると思うのです。

そこで、ここでお聞きしたかったのは、老健施設空床問題や事業者のいろんな諸課題があると思うのですけれども、そういった問題は市の責任において、そういった方向性を目指して解決する。そして、特養ホーム待機者の入所希望の願いを実現していくという、こういった取組がなぜできないのかということをお尋ねしておきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 老人施設の御質問でございます。

令和4年4月1日現在の入所申込み状況については107人となっており、そのうち87人はもう既に老健であるとか、病院等に入所されている方と考えております。また、残りの20人が在宅ということになって、先ほど御指摘いただいたとおりであります。この方々なのですけれども、何らかの形の在宅サービスを利用されながら、将来を見据えて入所申込みをされている方ということで、この中には既にもう入所されている方も多数いらっしゃるということでございます。

在宅の方がすぐに入所が必要となり、待機登録した特別養護老人ホームに空きがなかった場合でも、別の特別養護老人ホームや老人保健施設に入所することは可能であると認識いたしております。

常に御指摘いただく部分でございます。特別養護老人ホームの不足があるから施設の増をしるというお話ですけれども、我々といたしましては今の特別養護老人ホームの数であるとか、そういった部分については充足していると考えております。これは、事業を運営なさっていらっしゃいます事業主の方からもお話を聞いたところ、そのような御回答があったということを申し添えておきます。よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 指摘したいことは、竹原市内での特養ホームの定数が3か所で153あります。そして、毎年資料を求めたら、今回は、さっき107人の入所希望がおられると、それで在宅者が20人ということでした。それで、説明で今あったのは、107人のうちにも8割近くといいですか、老健施設とか、そういった、もう既に入っておられるということが報告にありましたけれども、仮にそういう老健施設に入っておられて、なぜ特養ホームの入所を希望されているのでしょうか。そこだけもう一回。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） まず、老健施設ですけれども、これは老健施設につきましては人生の最期まで入所するという施設ではなく、回復を待った上で在宅であるとか、ほ

かの施設へ移られるという内容になっております。

また、特別養護老人ホームにつきましては、ついの住みかということで153がございます。そういった中で、利用される方々の体調であるとか、要介護の状態であるとか、家族構成、金銭的な問題等、様々な観点から検討した上でどのような施設に入られるのが一番よろしいかということを決めているという状況でございます。現在の段階では、また特別養護老人ホームに空きができたといって声をかけたらすぐ入っていただける状態にはないということでございます。

20名の方が在宅と言いましたけども、この方々も在宅でぜひ過ごしたいという方がたくさんいらっしゃると思っております。そういった中で、本市としてできることにつきましては、担当ケアマネジャーであるとか、そういった方々から御相談を受けた場合、適切な対応ができるよう努めてまいりたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 次へ。3回。

委員（松本 進君） もう3回やったかな。

委員長（今田佳男君） もう3回終わりましたので。

委員（松本 進君） 分かりました。

では、次の質問に入りたいと思いますが、次は、後期高齢者医療の特別会計の予算案についてですけれども、個別審査でも伺って説明いただいたのは、所得が低い人、年金では無年金の人とか、月額でも1.5万円未満の人、こういった所得が低い人の保険料は幾らなのかと伺ったら、月に1,146円、無年金の人も1,146円。年額にしたら1万3,752円かかると思うのですが、市長にぜひここは聞きたいのですけれども、無年金の人でもこの後期高齢者医療保険制度そのものは、先ほど言った月に1,146円の保険料がかかる。このことについてどうお考えでしょうか。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 御質問いただきました低所得者に関する保険料についてでございます。

今御質問いただいている中で、月額1,146円、年間で1万3,752円、これは後期高齢者の保険料の中では一番低価格な部分になっていると考えております。これは、所得等が発生しない程度の収入で7割軽減、所得0で7割軽減を適用した場合、年額が1万3,752円ということになっております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 説明は、そういうふうにならぬ今私も知って伺ったはずなのですが、でも、考え方を端的に私は聞いて、市長がぜひ答えてほしいなと思うのは、この制度そのものは私も理解しています。先ほど部長が説明のとおりです。この制度における月額1, 146円、無年金の人でもこれだけ保険料を払いなさいよと、このことについて市長はどう考えるかということを知りたいんです。そこだけちょっと。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 先ほど説明させていただきましたとおり、所得がなく、7割軽減を適用した場合の金額がこの金額になります。ここにつきまして、例えば市のほうで何か対策がないかという御質問でございますが、一応確認もしたのですが、これは県単位で、広域連合で行っているものであり、また全国単位の組織でやるということで、全県、全市町一律の制度となっております。したがって、市独自でこの方々に対してというのは、実質しないというのではなく、できないといったほうが正確かもしれません。

そういったことから、少なくとも年額で1万3, 000円の収入で生活ができるかというところ、ということにはなりませんので、もしこの方を扶養される方がいらっしゃらない場合は大変厳しい生活をされているのではないかと思います。そういった中で、以前も申し上げましたけれども、他の福祉施策につなげていこうと考えておりますので、また相談等にいらっしゃればいいのかと検討しております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 指摘せざるを得ないのでありますが、私、後期高齢者医療保険制度そのものがそういった負担を求めているよと、そういう制度になっているよと。だから、本来は県で運営しているわけですから、県でこういうことをしないようにしてほしいのだけれども、現実にはこういう負担がかかっている。保険料を払えということになっている。これが本当に年金がたくさんある人ならいいのだけれども、現実にはそういう人がかかっているわけですから。無年金の人もかかっている。これはやっぱり酷ではないか。人権問題に関わる問題ではないかということで、竹原市としてもこの制度がこうなっているなら、この人に対するその1, 000円くらいを支援してくれるのが一番いいのだけれども、可能な努力ができるのではないかと、強くその実行を求めておきたいというふうに思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（松本 進君） はい、終わります。

委員長（今田佳男君） 以上をもって松本委員の質疑を終結いたします。

これをもって令和5年度予算8会計の全体質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第1号令和5年度竹原市一般会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第1号に反対をいたします。

委員長（今田佳男君） ほかに討論はありませんか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 私は、この議案に賛成いたします。

委員長（今田佳男君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第2号令和5年度竹原市国民健康保険特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第2号に反対をします。

委員長（今田佳男君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第3号令和5年度竹原市貸付資金特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第4号令和5年度竹原市港湾事業特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第5号令和5年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第6号令和5年度竹原市介護保険特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第6号に反対します。

委員長（今田佳男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第7号令和5年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は議案第7号に反対をします。

委員長（今田佳男君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第8号令和5年度竹原市下水道事業会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託議案に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻、委員長において調整いたしますので、御了承願います。

以上をもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたり御苦勞さまでした。ありがとうございました。

午前11時38分 閉会